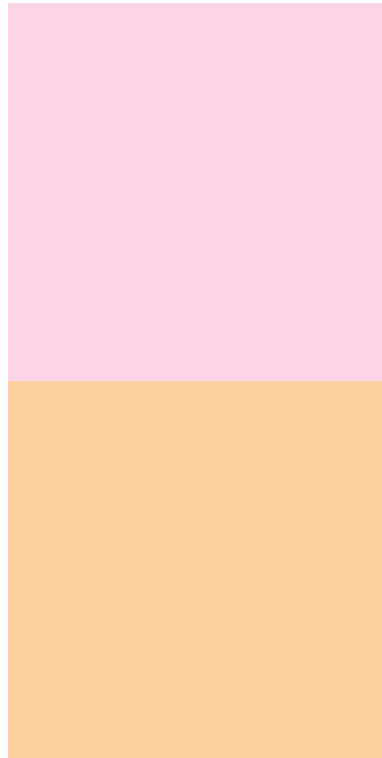


第1部



総論



佐野ブランドキャラクター さのまる
© 佐野市

「未来佐野市」 こども絵画・標語コンクール [絵画の部] 最優秀賞 (小学校 高学年)



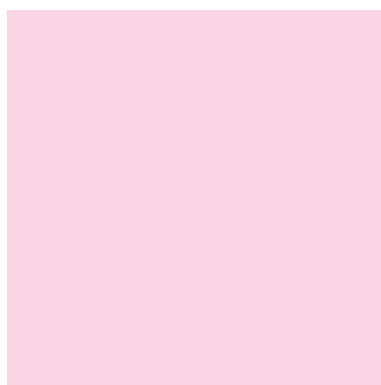
【 飯田 晴人 】

「未来佐野市」 こども絵画・標語コンクール [標語の部] 最優秀賞 (中学校)

自然と産業と うるおいと活気がみなぎる 我らの佐野市

【 島田 雄基 】

第1章



計画策定にあたって

● 1 計画策定の趣旨

本市では、平成 18 年度に「佐野市総合計画」（計画期間：平成 19 年度～平成 29 年度）を策定し、「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」という将来像の実現に向け、市民とともに、様々な取組を積極的に推進し、本市の発展と一体感の醸成に向けて、市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてきました。

しかし、この間、地球規模での深刻な環境悪化や全国各地における大規模災害の発生による安全・安心に対する不安意識の高まり、情報化・国際化の一層の進展、さらには、急速に進行している人口減少や少子高齢社会への対応や地方創生^{※1}の時代の到来など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化してきています。

また、本市においては、平成 2 年をピークに加速する人口減少への対応や雇用の場の創出が大きな課題となっているほか、市民の意識は、“保健・医療・福祉の充実”や“安全・安心・快適な住環境の整備”、“子育て・保育・教育環境の充実”を重視する傾向が強くなっています。

こうした内外の動向に的確に対応するとともに、本市のまちづくりを市民とともに進め、次世代に誇りを持ってつないでいくため、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けた取組を明らかにすることを目的に、全ての市民にわかりやすい新たなまちづくりの指針として、「第 2 次佐野市総合計画」を策定します。

● 2 計画の性格と役割

「総合計画」は、まちづくりの全ての分野における行財政運営の基本となる“最上位計画”であり、総合的かつ計画的な行財政運営を進めていくための指針となります。

本計画は、このような位置付けを踏まえ、今後の本市のまちづくりの方向性を示すとともに、次のような役割を持つ計画として策定しました。

● 役割 1 行財政運営の総合的な指針

地方創生の時代にふさわしい、将来にわたって活力と魅力ある佐野市をつくり、持続していくため、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行財政運営の総合的な指針となるものです。

● 役割 2 参画・協働のまちづくりを進めるための共通の目標

今後のまちづくりの方向性や必要な取組を市民と行政が共有し、市民一人ひとりが主体的に参画・協働するまちづくりの共通の目標となるものです。

※ 1：人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくりだすこと。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

● 基本構想

本市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政経営方針等を示すものです。

計画期間は、平成30年度から平成41年度までの12年間とします。

● 基本計画

基本構想に基づき、その実現を図るために推進すべき施策の内容を示すものです。

計画期間は、前期4年間、中期4年間、後期4年間とし、前期基本計画は平成30年度を初年度に、平成33年度を目標年度とします。

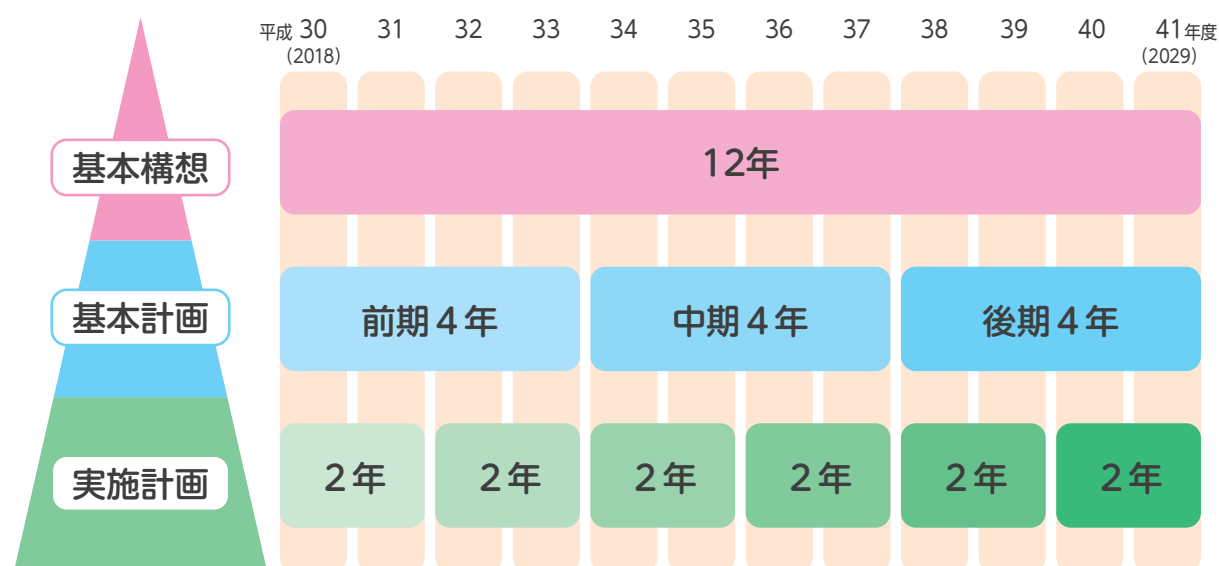
また、基本計画には施策ごとに成果指標を掲げ、行政評価による指標の定期的な点検により、常に時代の流れや市民の意向、施策の進捗状況等に応じて、市行政の総合的な管理及び運営を行います。

● 実施計画

基本計画に示した具体的な事業内容、財源等を示すことにより、優先的に実施する事業を定めるものです。

計画期間は、社会経済状況の変化に迅速に対応するため、2年間ごとにローリングを行い調整します。

■ 第2次佐野市総合計画の構成と期間



「未来佐野市」 こども絵画・標語コンクール [絵画の部] 最優秀賞 (小学校 中学年)



【 福田 悠人 】

第2章



佐野市の概要

● 1 位置・地勢・気候

本市は、東京中心部から 70km 圏内の距離にあり、関東平野の北端、栃木県の南西部に位置しています。

東は栃木市、西は足利市、群馬県桐生市、南は群馬県館林市、板倉町、北は氷室山や根本山をはじめとする 1,100m 級の広大な山岳地帯を経て、鹿沼市、群馬県みどり市と接しており、総面積は 356.04km²です。

地形的には、北部から北東部、北西部にかけては、緑豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた中山間地域、南部と西部は、住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業が展開する地域となっています。

また、市域（赤見～戸室～葛生～白岩）には、約 2 億 6 千万年前に形成された石灰岩地帯が広がり、この地域の 1 万年以前の地層からは、日本サイなどの葛生動物群の多くの化石が出土することで有名です。

気候は、夏に降水量の多い太平洋気候区に属し、比較的温暖ですが、内陸部のため、気温の年較差・日較差が大きくなっています。

● 2 交通

北関東を東西に横断する国道 50 号が佐野地域の市街地の南端に沿って東西に延び、佐野地域の東端をかすめて南北に走る東北自動車道と佐野藤岡インターチェンジで連結しています。この国道 50 号は、羽田工業団地やアウトレットモール、大型ショッピングセンターなどの大型商業施設を結ぶ主要な産業道路として重要な役割を果たしています。また、北関東自動車道が本市の中央部を通り、東北自動車道と岩舟ジャンクションで連結しています。さらに、国道 293 号が佐野地域の北部市街地と田沼地域及び葛生地域の南部市街地を結び、本市の中央部を貫く幹線道路となっています。

近年では、東北自動車道の佐野藤岡インターチェンジに加え、平成 22 年 4 月には北関東自動車道の佐野田沼インターチェンジ、平成 23 年 4 月には東北自動車道の佐野サービスエリア・スマートインターチェンジが開通し、さらに今後、北関東自動車道の出流原パーキングエリア・スマートインターチェンジが設置されることから、高速交通の要衝として、より一層の発展が期待されています。

鉄道は、東西に走る JR 両毛線が本市と小山市方面、前橋市・高崎市方面とを結んでおり、また、東武鉄道が葛生駅を起点として田沼駅、佐野駅を通り、館林市を経て東京とを結び、通勤・通学の主要な交通手段となっています。

バス交通は、高速バス交通のハブ機能を有する新都市バスターミナルに JR バス関東の新宿便や東京便をはじめ、羽田空港や成田空港、仙台・郡山・名古屋・京都・大阪行きが乗り入れているほか、市内には、市営バス（さーのって号）や佐野市街地と新都市を循環する佐野新都市線（万葉浪漫バス）が走り、市民の身近な移動手段となっています。

■佐野市の位置図・市内交通網図



● 3 人口と世帯

平成 27 年の国勢調査結果によると、本市の総人口は 118,919 人となっています。

平成 12 年から平成 17 年においては 1,745 人が減少し、平成 17 年から平成 22 年においては 2,677 人の減少、さらに、平成 22 年から平成 27 年においては 2,330 人の減少となっており、総人口は減少傾向で推移しています。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（14 歳以下）は、平成 22 年の 15,402 人（12.7%）から平成 27 年には 14,364 人（12.1%）へと人数、構成比率ともに減少しています。

また、生産年齢人口（15 ～ 64 歳）についても、平成 22 年の 75,834 人（62.5%）から平成 27 年の 70,826 人（59.6%）へと人数、構成比率ともに減少しています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 22 年の 29,394 人（24.2%）から平成 27 年の 33,079 人（27.8%）へと人数、構成比率ともに増加しています。

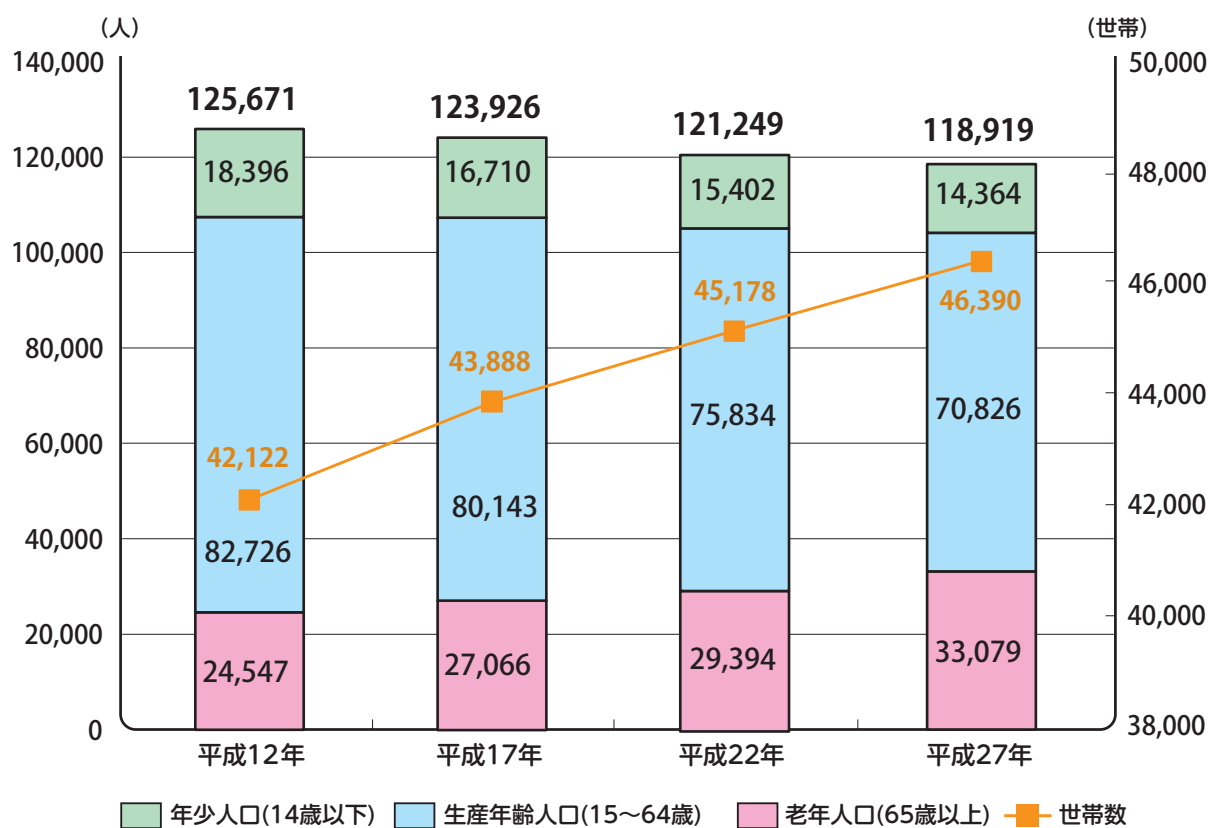
平成 27 年の高齢化率は 27.8%と、全国平均（26.6%）、栃木県平均（25.9%）を上回り、また、年少人口比率は 12.1%と、全国平均（12.6%）、栃木県平均（12.9%）をともに下回っていることから、本市における少子高齢化、特に高齢化が進んでいることがわかります。

世帯数は、平成 27 年には 46,390 世帯となっており、平成 12 年以降増加を続けていますが、核家族化の進行により、1 世帯当たりの人数は 2.56 人と減少しています。

■人口と世帯数の推移（資料：国勢調査）

項目 \ 年		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)		125,671	123,926	121,249	118,919
年少人口 (14歳以下)	人数(人)	18,396	16,710	15,402	14,364
	構成比率(%)	14.6	13.5	12.7	12.1
生産年齢人口 (15～64歳)	人数(人)	82,726	80,143	75,834	70,826
	構成比率(%)	65.8	64.7	62.5	59.6
老年人口 (65歳以上)	人数(人)	24,547	27,066	29,394	33,079
	構成比率(%)	19.5	21.8	24.2	27.8
世帯数(世帯)		42,122	43,888	45,178	46,390
1世帯当たり人数(人)		2.98	2.82	2.68	2.56

注：総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なる。また、年齢不詳と端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



● 4 就業構造

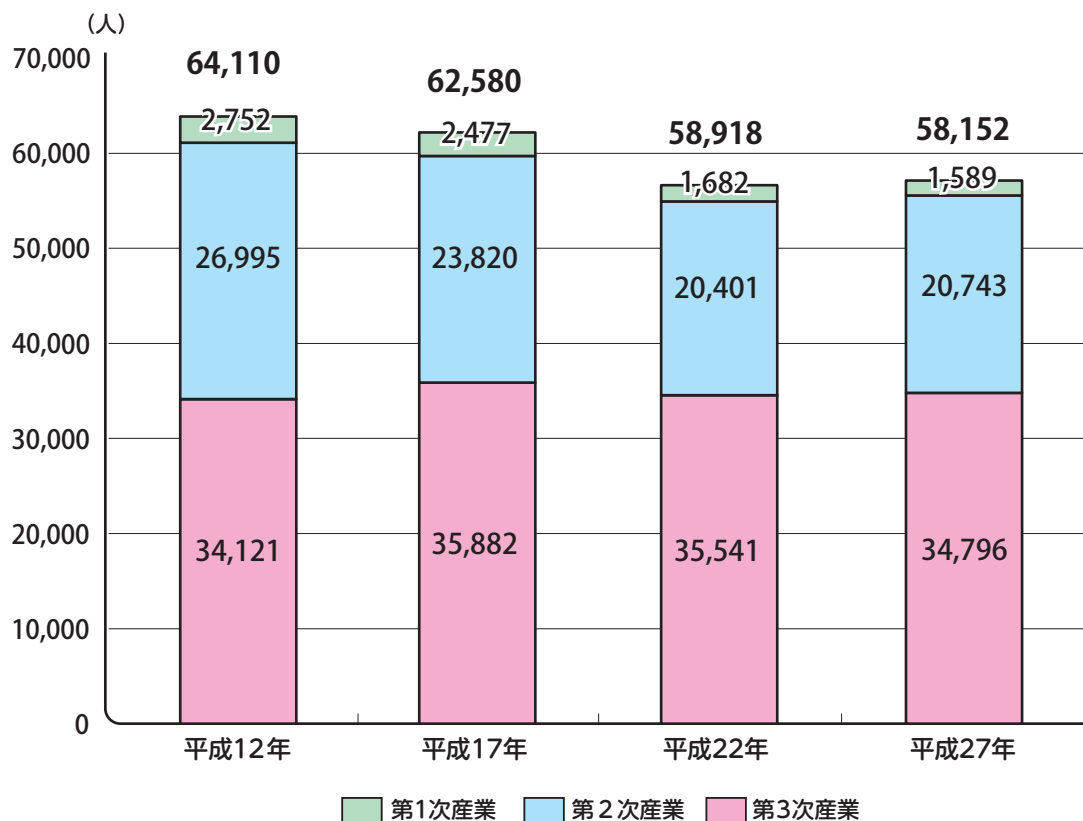
平成 27 年の国勢調査結果によると、本市の就業者総数は 58,152 人となっており、人口の動向と同様に減少傾向にあります。

産業別では、第 1 次産業及び第 2 次産業の就業人口は減少傾向にあり、第 3 次産業の就業人口は 34,000 人台から 35,000 人台で推移しています。

■産業別就業者数の推移（資料：国勢調査）

項目 \ 年		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者総数(人)		64,110	62,580	58,918	58,152
第 1 次産業	就業者数(人)	2,752	2,477	1,682	1,589
	構成比率(%)	4.3	4.0	2.9	2.7
第 2 次産業	就業者数(人)	26,995	23,820	20,401	20,743
	構成比率(%)	42.1	38.1	34.6	35.7
第 3 次産業	就業者数(人)	34,121	35,882	34,541	34,796
	構成比率(%)	53.2	57.3	58.6	59.8
分類不能	就業者数(人)	242	401	2,294	1,024
	構成比率(%)	0.4	0.6	3.9	1.8

注：端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



● 5 佐野市の特性・魅力

新しいまちづくりを進めるためには、市の特性・魅力を最大限に活かし、さらに磨き上げていく視点に立ち、あらためて捉えなおす必要があります。

本市の活かすべき代表的な特性・魅力は、次のとおりです。

● 特性・魅力1 交通の要衝として重要な位置を占めるまち

本市は、東京中心部から70km圏内に位置し、東北自動車道・佐野藤岡インターチェンジに加え、北関東自動車道・佐野田沼インターチェンジ、東北自動車道・佐野サービスエリアのスマートインターチェンジと、市内に3つのインターチェンジを有しています。さらに、市内4つ目のインターチェンジとして、北関東自動車道・出流原パーキングエリアのスマートインターチェンジ設置の事業化が決定するなど、北関東の中核的都市として、広域的な交通の要衝として重要な位置を占めています。

また、鉄道は、JR 両毛線と東武鉄道佐野線が乗り入れているほか、東京駅や新宿駅をはじめ、羽田空港や成田空港、東北・中京・近畿方面と結ばれる高速バスも運行されています。

● 特性・魅力2 総合物流拠点として発展可能性が期待されるまち

本市は、佐野工業団地、羽田工業団地、田沼工業団地、佐野インター産業団地、佐野みかも台産業団地、佐野田沼インター産業団地、佐野 AWS 産業団地の7つの工業団地を拠点に、産業活性化を推進しています。また、国道50号や国道293号をはじめとする道路網の整備がされており、北関東自動車道のインターチェンジ開設に伴う立地条件の良さから、周辺産業団地開発など、産業基盤整備の一層の向上が期待されています。

さらに、平成29年度には、佐野田沼インター産業団地内に佐野インランドポートが開設され、また、以前から検討してきた「出流原 PA 周辺総合物流開発整備構想」を進めることにより、総合物流拠点としての発展が期待されています。

● 特性・魅力3 水と緑に包まれた豊かな自然環境を誇るまち

本市は、足尾山地の山裾に広がる豊かな自然環境に恵まれ、未来に残すべき美しい自然環境を有しています。万葉の昔から歌に詠まれる三轟山、美しい自然の造形美と豊かな歴史を楽しむ唐沢山、日本名水百選の出流原弁天池湧水等があり、水と緑に包まれた自然環境を誇るまちです。

● 特性・魅力4 農業を地域産業とし観光と有機的に結びつけてきたまち

本市は、いちご、かき菜、梨、桃などの栽培が盛んで、いちご狩りやフルーツライン沿いの梨や桃の直売所には多くの人々が訪れ、農業と観光が有機的に結びつき、地域産業の柱として発展してきたまちです。

近年では、ブルーベリーや梨、桃、いちごなどを加工した新たな商品開発にも取り組み、6次産業化を積極的に推進しています。

また、田沼地域及び葛生地域では、そばの生産が盛んで、地域の女性リーダーが中心となって営業している農村レストランには、市外から多くの人々が訪れます。

● 特性・魅力5 人を集める観光資源があるまち

本市には、豊かで美しい山岳・渓谷等の自然資源、唐澤山神社、佐野厄よけ大師など関東一円に著名な神社・仏閣、天明鋳物など古くから知られた伝統工芸品、吉澤記念美術館をはじめとする各美術館に収集保存された多くの美術品、風光明媚な水辺と田園、佐野らーめん、仙波そばに代表される人気食品、ゴルフ場、道の駅どまんなかたぬま、アウトレットモールなど、良質で豊富な人を集める観光資源があります。

また、ゆるキャラ[®]グランプリ 2013 で優勝した佐野ブランドキャラクター「さのまる」を活用した積極的なシティプロモーションを展開し、佐野市及び佐野ブランド品のPRに取り組んでいます。

● 特性・魅力6 貴重な歴史・文化資源にあふれたまち

本市には、栃木・群馬両県にわたって勢力を誇っていた藤原秀郷、自由民権運動と足尾鋇毒問題に一生を捧げた田中正造など、歴史上重要な人物が名を連ねています。

また、天明鋳物、飛駒和紙、牧歌舞伎など、受け継がれてきた歴史とこれらにまつわる伝統工芸や伝統芸能、人間国宝田村耕一に代表される陶芸、国指定史跡唐沢山城跡など、有形・無形の貴重な歴史・文化遺産にあふれています。

● 特性・魅力7 子育て環境が充実したまち

本市では、子育て家庭への経済的支援をはじめ、多様な子育て支援サービスの提供や子育て関連施設の整備にも力を入れています。

経済的支援では、中学3年生修了時までのこども医療費助成の現物給付化や第3子以降の出産や子育てに対して、保育料の無料化や出産に対する「子宝祝金」の支給を行っています。

子育て関連施設では、毎年10万人以上が訪れる「こどもの国」や児童館、子育て支援まちなかプラザの運営を通じて、子育て支援サービスを提供しています。また、民間の認定こども園^{※2}の開設を支援するとともに、保育園や放課後こどもクラブを整備し、総合的な子育て支援を積極的に進めています。

● 特性・魅力8 スポーツツーリズム^{※3}を推進するまち

本市では、「観光立市・スポーツ立市」を掲げ、スポーツをキーワードにした交流人口の増加や地域コミュニティ、観光産業の活性化に力を入れています。

最近では、クリケットの国際大会やプロスポーツ公式戦の開催をはじめ、全国各地から参加者が集うマラソン大会、中学生・高校生を対象とした各種スポーツ大会、練習合宿などの誘致に積極的に取り組むほか、海外からの来訪者の受入環境の整備を検討するなど、佐野市の魅力を満喫できるスポーツツーリズムを推進しています。

※2：教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。

※3：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

● 6 市民の声

本市では、第2次佐野市総合計画（平成30年度～平成41年度）を策定するにあたり、市民が市の現状をどのように感じ、これからどのようなまちづくりを考えているかなどについて、アンケート調査を実施しました。

調査の概要は、次のとおりです。

■ 調査の概要

名称	佐野市まちづくりアンケート調査
実施年月	平成28年8月
実施方法	郵送による配布・回収
調査対象	市民2,000人（18歳以上）
有効回収数（有効回収率）	923（46.2%）

その中から、まちづくり全体にかかわる分析結果を抜粋すると、次のとおりです。

なお、比率は百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出していることから、各回答の合計比率が100%にならない場合があります。

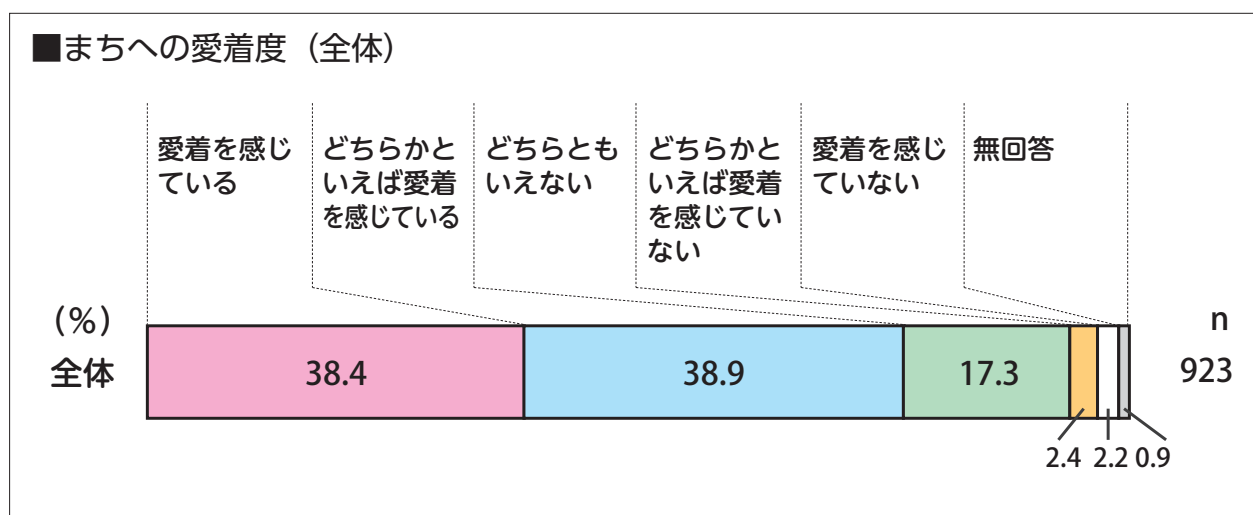
(1) まちへの愛着度

“愛着を感じている” が 77.3% “愛着を感じていない” が 4.6%

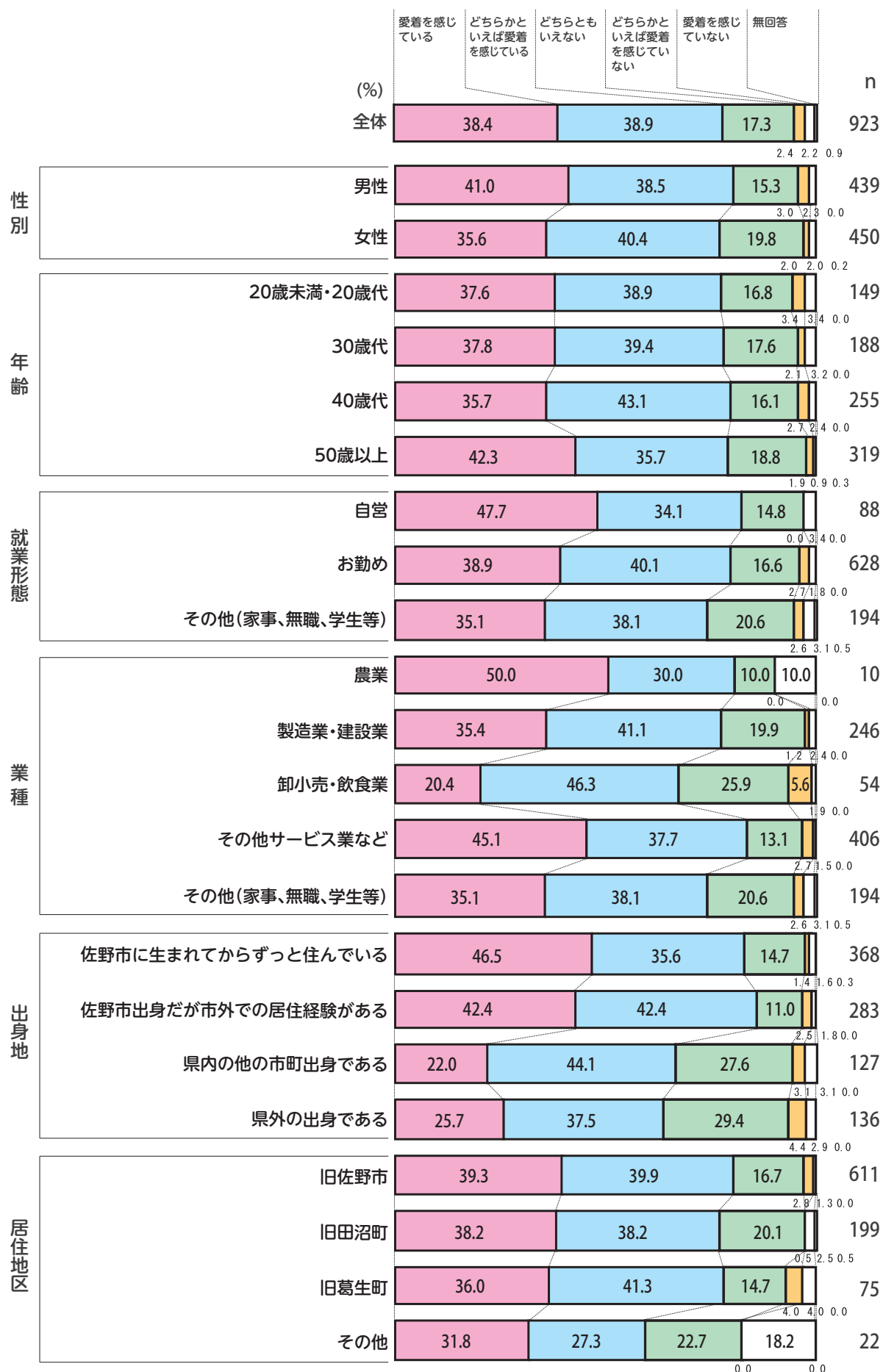
市民のまちに対する愛着度を把握するため、「愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じている」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば愛着を感じていない」、「愛着を感じていない」の中から1つを選んでもらいました。

その結果、「どちらかといえば愛着を感じている」と答えた人が 38.9%で最も多く、次いで「愛着を感じている」と答えた人が 38.4%で続き、これらを合わせた“愛着を感じている”という人が 77.3%と8割弱でした。

これに対し、“愛着を感じていない”という人（「どちらかといえば愛着を感じていない」(2.4%)と「愛着を感じていない」(2.2%)の合計）は 4.6%にとどまっており、まちへの愛着度はかなり高いといえます。



■まちへの愛着度（全体、性別、年齢、就業形態、業種、出身地、居住地区）

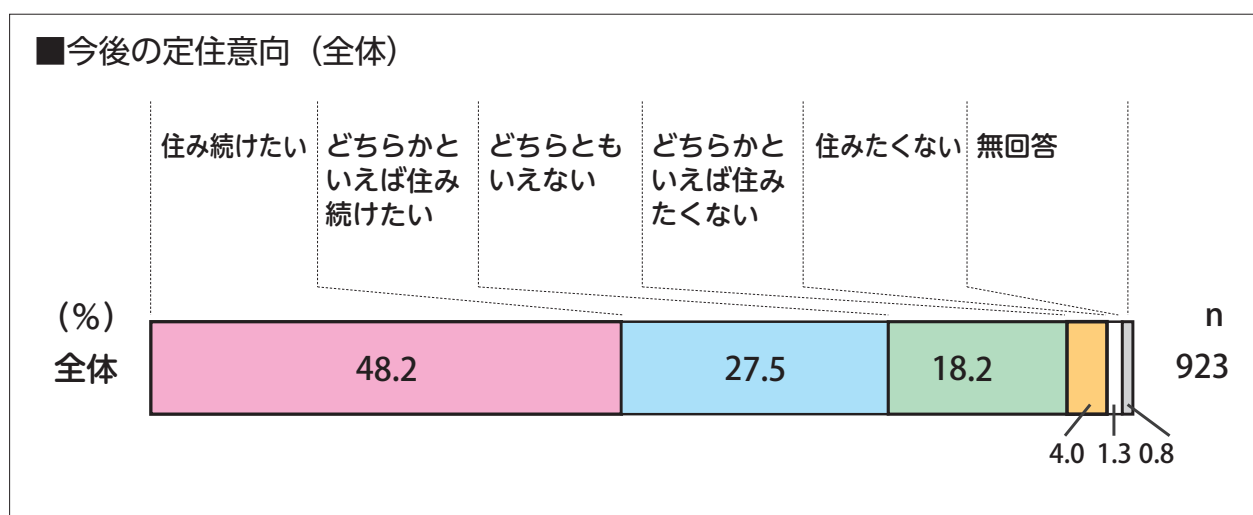


(2) 今後の定住意向

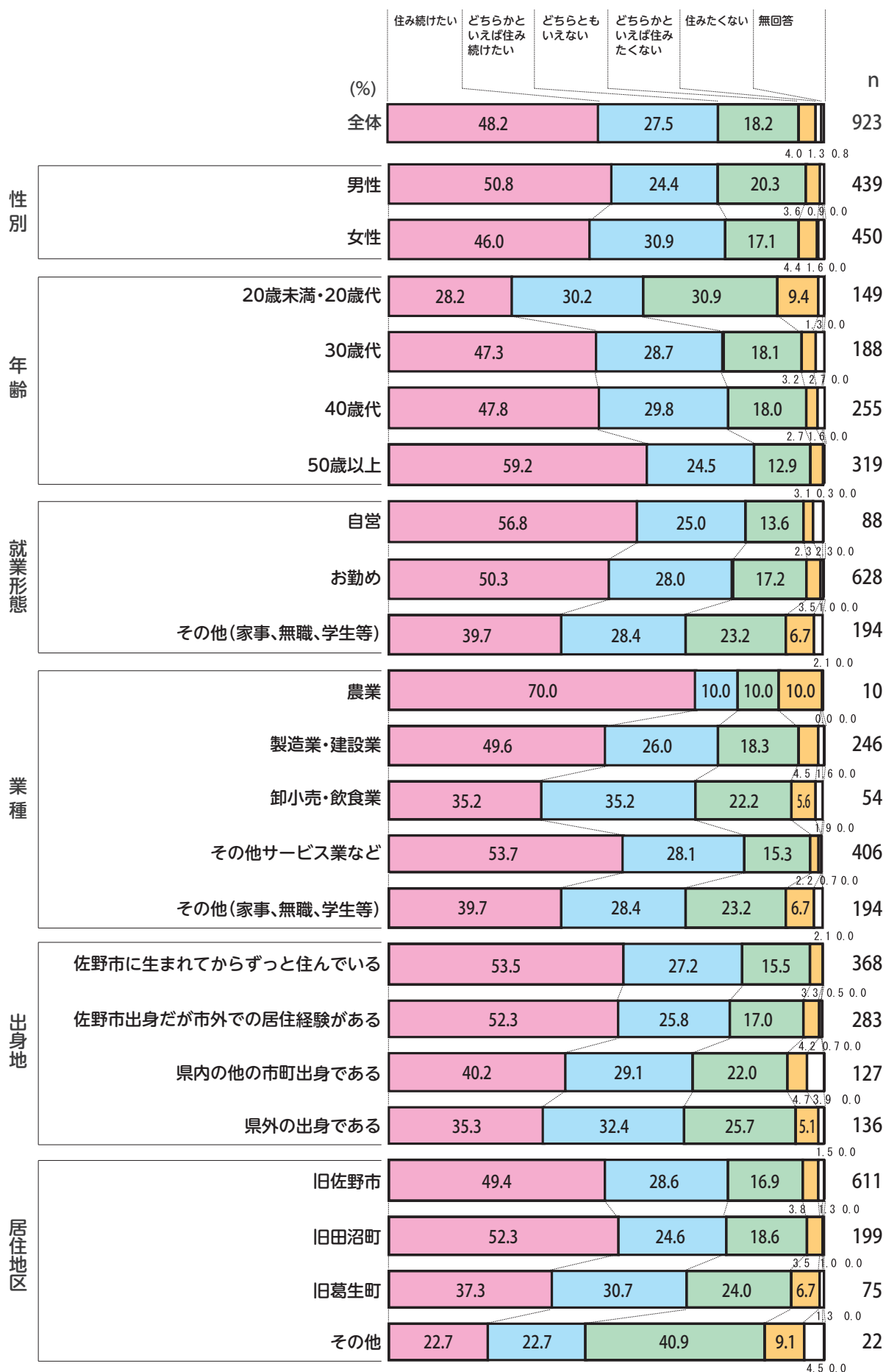
“住み続けたい” が 75.7% “住みたくない” が 5.3%

今後の定住意向を把握するため、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば住みたくない」、「住みたくない」の中から1つを選んでもらったところ、「住み続けたい」と答えた人が48.2%と最も多く、これに「どちらかといえば住み続けたい」(27.5%)を合わせた75.7%の人が“住み続けたい”という意向を示しています。

一方、「どちらかといえば住みたくない」(4.0%)、「住みたくない」(1.3%)と答えた“住みたくない”という人の合計は5.3%にとどまり、(1)のまちへの愛着度と同様に定住意向も強いといえます。



■今後の定住意向（全体、性別、年齢、就業形態、業種、出身地、居住地区）



(3) まちの各環境に関する満足度

●満足度が高い項目

- 第1位 「上水道の整備状況」
- 第2位 「消防・救急体制」
- 第3位 「ごみ処理・リサイクル等の状況」
- 第4位 「下水道の整備状況」
- 第5位 「保健サービス提供体制」

●満足度が低い項目

- 第1位 「公共交通機関の状況」
- 第2位 「若い世代への支援対策の状況」
- 第3位 「中心市街地の整備状況」
- 第4位 「雇用対策の状況」
- 第5位 「行財政改革の状況」

まちの各環境について、どの程度満足しているかを把握するため、都市基盤整備・生活環境分野、健康・福祉分野、産業振興・観光分野、教育・文化分野、人権・市民参加分野の5分野49項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度評価が最も高い項目は、「上水道の整備状況」(3.12点)となり、次いで「消防・救急体制」(2.14点)、「ごみ処理・リサイクル等の状況」(1.97点)と続き、以下、「下水道の整備状況」(1.69点)、「保健サービス提供体制」(1.42点)などの順となりました。

一方、満足度評価が低い項目をみると、「公共交通機関の状況」(-1.28点)が最も低く、次いで「若い世代への支援対策の状況」(-0.88点)、「中心市街地の整備状況」(-0.86点)、「雇用対策の状況」(-0.83点)、「行財政改革の状況」(-0.29点)と続いています。

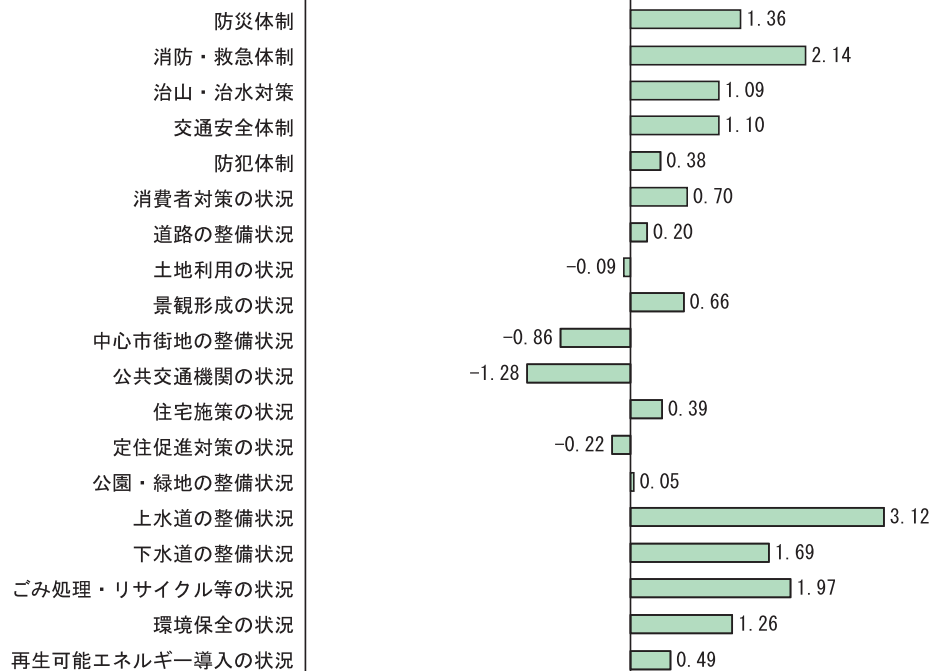
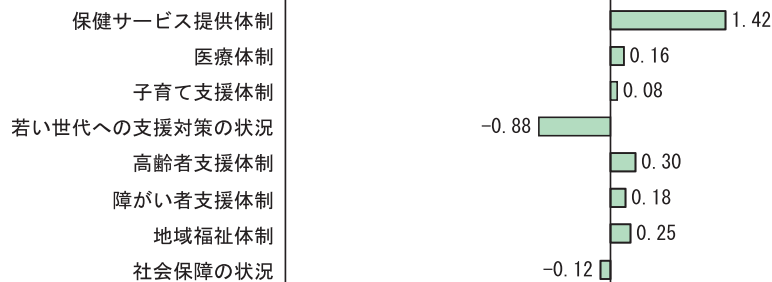
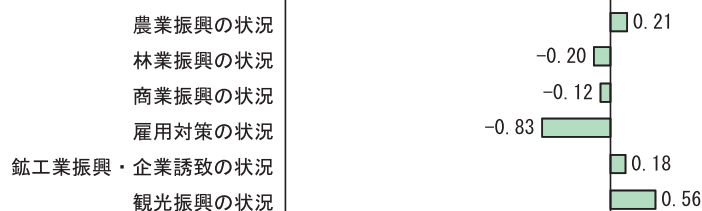
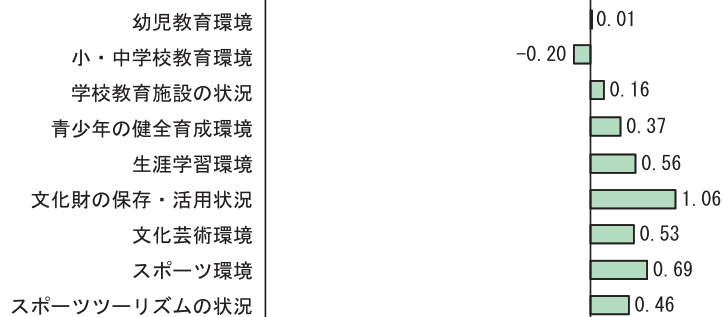
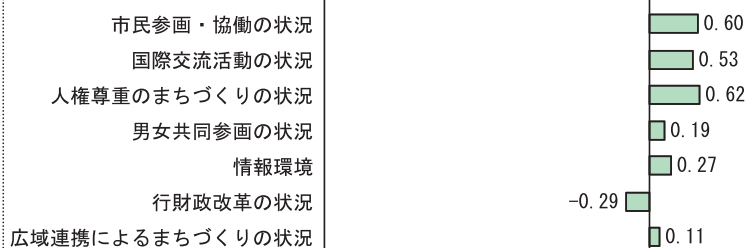
■まちの各環境に関する満足度（全体）

（単位：評価点）

■ 全体

不満 ← 0 → 満足

-4 -3 -2 -1 0 1 2 3 4

1
都市基盤整備・
生活環境分野2
健康・福祉分野3
産業振興・観光
分野4
教育・文化分野5
人権・市民参加
分野

(4) まちの各環境に関する重要度

●重要度が高い項目

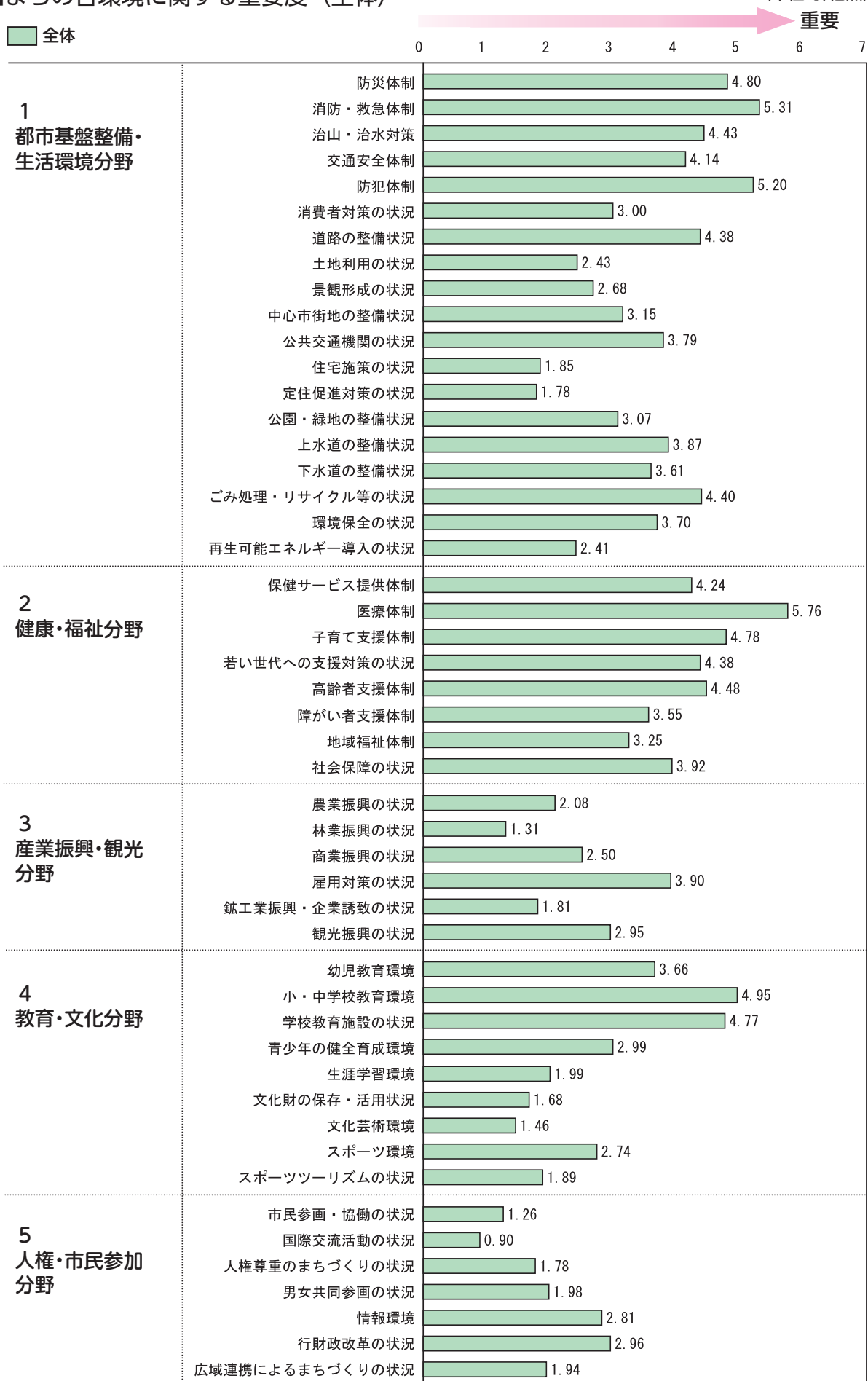
- 第1位 「医療体制」
- 第2位 「消防・救急体制」
- 第3位 「防犯体制」
- 第4位 「小・中学校教育環境」
- 第5位 「防災体制」

まちの各環境について、どの程度重要視しているかを把握するため、満足度と同じ5分野49項目について、「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、重要度評価が最も高い項目は、「医療体制」(5.76点)となり、次いで「消防・救急体制」(5.31点)、「防犯体制」(5.20点)と続き、以下、「小・中学校教育環境」(4.95点)、「防災体制」(4.80点)などの順となりました。

■まちの各環境に関する重要度（全体）

（単位：評価点）



● 7 時代の潮流

本市の将来像の実現にあたっては、現状を把握することに加え、社会環境の変化、すなわち時代の潮流をしっかりと捉え、先を見据えたまちづくりを進める必要があります。

これからのまちづくりにおいて対応すべき主な社会環境の変化は、次のとおりです。

● 潮流1 人口減少の進行、地方創生の推進

我が国では、世界に例をみない速度で高齢化が進行し、人口減少・超高齢社会を迎えている中、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地方創生の取組が進められています。

このため、本市においても、戦略的な人口減少対策をはじめ、市有施設の適正な配置や民間活力の導入などによる新たな価値観を創生しながら、地方創生の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

● 潮流2 急速に高まる安全・安心への意識

東日本大震災以降、熊本地震などの大規模地震や集中豪雨等による大規模災害が多発しており、また、首都直下型地震、南海トラフ地震の発生も危惧されています。特に、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨では、観測史上最多雨量を記録し、堤防の決壊などの被害が発生したことから、自然災害に対する安全性の確保への人々の意識が急速に高まっています。

また、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪の発生や悪徳商法によるトラブルの急増などを背景に、安全で安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

このため、本市においても、防災・減災対策の強化をはじめ、あらゆる分野において、安全・安心の視点を重視した取組を進めていく必要があります。

● 潮流3 求められる環境の保全と創造

世界的に深刻な問題となっている地球温暖化をはじめ、様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれており、我が国も、国際社会の一員として、地球環境の保全に向けた具体的な取組が強く求められています。

したがって、身近な自然環境から地域環境に至るまで、人と環境との共生の重要性を認識することが必要となっています。

このため、本市においても、環境への負荷を低減する低炭素社会^{※4}・循環型社会^{※5}への移行など、総合的な環境面での対策を進めていく必要があります。

※4：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つである二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

※5：環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。

● 潮流4 厳しい状況が続く地方の産業・経済

我が国の近年の景気動向は、回復の兆しにあるといわれていますが、地方経済への波及は実感に乏しく、地方における産業・経済は、少子高齢化や人口減少とも相まって、依然として厳しい状況が続いています。

農林業における担い手の減少や高齢化の進行、農地や森林の荒廃等の問題が一層深刻化しているほか、商工業においても、商店数の減少や企業の撤退などの状況がみられ、これらに伴う雇用の場の不足や人口の流出等が大きな問題となっており、産業の再生が強く求められています。

このため、本市においても、農林業や商工業の振興、企業誘致などに向けた取組を進めていく必要があります。

● 潮流5 教育再生への取組

我が国では、少子高齢化による社会活力の低下をはじめ、直面する様々な危機的状況を踏まえ、第2期教育振興基本計画を策定し、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」を重視した教育政策を展開しながら、教育の再生を進めています。

このため、本市においても、こうした動向を踏まえるとともに、地域の教育資源を活かしながら、特色ある教育行政を進めていく必要があります。

● 潮流6 情報化、グローバル化の進展

インターネットの普及などにより、世界中の情報を手軽にかつ瞬時に入手し、自ら情報を世界に発信することができる環境が実現したほか、近年においては、スマートフォン^{※6}やタブレット^{※7}などの普及により、社会経済活動の幅広い分野でICT^{※8}の利活用が進められています。

また、人・物・情報の地球規模での交流が活発化し、幅広い分野でグローバル^{※9}化が進展しています。

このため、本市においても、まちづくりのあらゆる分野で情報化・グローバル化への積極的な取組を進めていく必要があります。

● 潮流7 地方の自立と参画・協働のさらなる推進

地方創生の時代が到来し、地方分権は今まさに実行段階を迎え、今後、自治体には、地域の発展に向けた独自の政策を自ら考え、実行していくことが、これまで以上に強く求められます。そのためには、地域における多様な主体がまちづくりの担い手として、行政に参画・協働することが欠かせない要素となります。

このため、本市においても、市民や市民団体、民間企業等の多様な主体の参画・協働をより一層促進し、あらゆる面で自立したまちづくりを進めていく必要があります。

※6：従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持った情報端末。

※7：スマートフォンよりも大きな画面の携帯用端末。

※8：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※9：個人、企業、団体などが国内の範囲を超えて、広く国際的な市場やネットワークが進展し、その影響を受けるようになること。

● 8 佐野市の発展課題

本市の特性・魅力や市民の声、時代の潮流を踏まえ、本市の発展課題を次のとおり整理しました。

● 課題1 市経済の活性化、雇用の場の拡充に向けた産業振興の推進

地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、企業誘致などによる産業振興や雇用対策が強く求められています。

このため、市の経済の活性化と雇用の場の創出に向け、豊かな自然資源を活かした農業の一層の推進、また、広域交通・立地条件を活かした企業誘致や鉱工業の振興、さらには、中心市街地をはじめとする商業の振興を図り、若者にも魅力があり、活力のある産業基盤整備を進めていく必要があります。

● 課題2 移住・定住対策の促進とブランド戦略の推進

人口減少に歯止めをかけ、今後も本市が持続的に発展していくためには、定住人口の確保が引き続き重要な課題となります。

このため、移住・定住希望者に対しては、空き家情報などの情報提供を行うなど、ニーズに合った支援策を展開し、住みたくなる魅力あるまちづくりを進めていくとともに、保健・福祉・医療体制の整備充実や企業誘致による雇用の場の創出など、住み続けたくなる魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、積極的なシティプロモーションによる佐野ブランドのPRやスポーツツーリズムの推進による来訪者の受入体制の整備、また、本市の特徴である良質で豊富な観光資源を活かし、市全体の魅力づくりを進めていく必要があります。

● 課題3 急速に進む少子高齢化に対応した高齢者福祉・子育て支援体制の充実と女性の活躍推進

保健・福祉・医療体制の整備充実や急速に進む少子高齢社会への対策が強く求められています。

このため、これまで整備してきた保健・福祉環境や積極的に整備してきた子育て環境を活かし、保健・福祉・医療体制や総合的な子育て支援体制の一層の充実を図り、全ての市民が健康で安心して暮らすことができ、また、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備する必要があります。

さらに、女性の社会進出を支える環境づくりを進めるとともに、意欲のある高齢者に対し、働く機会の提供や地域社会の担い手として活動する場をつくるなど、健やかで元気に暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

● 課題4 明日を担う子ども・人材の育成と生涯学習環境の形成

教育行政への取組が進められ、教育に対する人々の関心が一層高まる中、本市においても、子どもの教育環境の充実が強く求められています。

また、市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持ち続け、地域活動への参加と連帯ができるよう、誰もが自発的に学び、活動できる生涯学習環境の形成が必要となっています。

このため、本市ならではの特色ある教育行政を推進し、市の明日を担う子どもたちや人材の育成に取り組んでいく必要があります。

● 課題5 便利で快適、安全・安心なまちづくりの推進

全国各地で大規模災害が発生し、人々の安全・安心に対する意識が一層高まる中、本市においても、消防・防災体制の一層の充実が強く求められています。

このため、自然災害が少ないまちとしての特性を活かし、消防・防災・防犯体制の充実を図り、自然災害や悪質な犯罪などから市民を守る安全・安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、公共交通機関の状況や中心市街地の整備状況に対する市民の満足度が低くなっていることから、市の主要施設や集落間のアクセス向上を図る道路・交通網をはじめ、コンパクトに都市機能が集積された中心市街地形成や住宅・宅地基盤など、今後も本市が持続的に発展していくためには、便利で快適な生活基盤の整備が必要です。

このため、交通の要衝のまちとしての特性を活かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、コンパクトシティ構想^{※10}による道路網の整備や公共交通機関の充実、住宅の整備、公共下水道の整備、情報化の推進など、便利で快適な生活基盤の整備を進めていく必要があります。

● 課題6 豊かな自然環境の保全と低炭素・循環型まちづくりの推進

緑豊かな山々や清らかな河川等を背景に広がる豊かな自然や景観、田園風景は市民の誇りであり、未来に残すべき財産です。今に生きる私たちには、この素晴らしい自然環境、そして地球環境を次世代に引き継いでいく使命があります。

また、地球温暖化が深刻化する中、環境保全や資源・エネルギーの循環に向けた取組が求められています。

これまでも、ごみの適正処理やリサイクル^{※11}、エネルギーの有効活用や低炭素化などに積極的に取り組んできましたが、今後も豊かな自然環境を保全していくとともに、地球温暖化の防止につながる生活スタイルの普及を促進するなど、低炭素・循環型まちづくりの形成・確立に取り組んでいく必要があります。

● 課題7 自立可能なまちづくりに向けた行財政改革の推進と協働体制の確立

地方創生の時代を迎え、自立可能な自治体経営が求められている中、今後一層厳しさを増すことが予想される財政状況において、多様化する市民ニーズに対応していくためには、市民の参画を図りながら、協働を基本に、市全体の自立力を強化していくことが必要です。

このため、市有施設の適正配置などによる行財政改革を今後とも積極的に推進するとともに、活発な市民活動やボランティア活動を一層促進し、さらには、NPO^{※12}等の団体育成を図り、活動を支援しながら、市民と行政との協働体制の確立に努め、市民と行政が共に汗をかき、知恵を出し合いながら、協働のまちづくり・地域づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。

※10：公共施設や商業施設、住宅などを特定の区域に集めるまちづくり。

※11：資源の節約や環境汚染の防止のため、不用品や廃物を再生して利用すること。

※12：Non Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体や組織。